



## 巻頭言

## 最近の危険物行政の動き

消防庁危険物保安室長  
中本 敦也

昨年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延やカーボンニュートラルに向けた動きの加速化などがあり、これらを踏まえて危険物行政のあり方について再点検を行っているところです。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、例えば、危険物取扱者に対する保安講習を対面からオンライン化へと切り替えていくこととしており、そのためのカリキュラムの見直しを含め現在その準備を進めているところです。

カーボンニュートラルに向けた動きの中では、AIやIoTなどの技術を使ったスマート保安への流れができており、例えば、セルフスタンドなどで近年進化が著しいAIを用いた監視システムの導入が要望されていることから、AIを用いた監視システムの開発状況等に留意しながら導入の可否や導入する場合の要件等について検討していくこととしており、一方、石油精製工場などではドローン等の電子機器の使用範囲の拡大が要望されていることから、これらの電子機器を安全に使用するための防爆範囲を明確にするため、屋外タンクのように類型化できる施設から実証実験を踏まえて検討を行うこととしています。

自然災害の面ではここ数年豪雨災害が激甚化しており、河川の氾濫などが毎年のように発生し、危険物施設もその影響を受けるようになってきています。例えば内陸に設置している屋外タンク貯蔵所なども被害を受ける可能性があり、ひとたび危険物の漏えいを引き起こすと甚大な被害をもたらすおそれがあります。このため、水害に強い屋外タンク貯蔵所の施工方法についてシミュレーションなどの手法を用いて一定程度の知見を得てきましたが、今年度はさらに実証実験等を行った上で施工方法等に関するガイドラインを作成するための検討を行うこととしています。

危険物輸送に関しては、関係業界団体や全国消防長会からの要望をふまえて、国際輸送用タンクコンテナに関する手続きの簡素化、コンテナに混載されている危険物に関する情報の伝達方法、海外製の特殊な容器による運搬、などについて検討を進めていくこととしています。

また、屋外給油取扱所については、昨年度までのシミュレーション等を実施した検討を踏まえ、キャンピシーの大きさを現行の2倍まで認める技術基準の改正を今年の7月を目途として行うこととしています。

五月雨式に現在の動きを述べて参りましたが、このように消防庁では時代の流れに沿って危険物規制をより合理的にするべく腐心しているところです。